

# 平成31年第1回苫小牧市国民健康保険運営協議会会議録

日 時	平成31年2月5日(火) 18時00分 ~ 18時40分
場 所	市役所9階 第1委員会室
出席委員	坂本委員、野村委員、多田委員、舘山委員、鈴木委員、佐藤委員、柳谷委員、新谷委員、岡田委員
事務局	片原市民生活部長、相原市民生活部次長、吉田国保課長、長崎課長補佐、船本副主幹、吉田総務係長、五十嵐主事
会議次第	<p>委嘱状交付式 1 委嘱状交付</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>運営協議会 1 開会</p> <p>2 国民健康保険運営協議会会長の選任について</p> <p>3 報告事項 第1号 第17回以降の市議会の結果について 第2号 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算見込について</p> <p>4 協議事項 第1号 平成31年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について</p> <p>5 その他</p>

発 言 者	発 言 内 容
吉田課長	<p>それでは、定刻になりましたので、苫小牧市国民健康保険運営協議会を開催いたしたいと思います。開催に先立ちまして、市長から委員への委嘱状を交付したいと思います。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立お願いいたします。</p> <p>(課長が氏名を読み上げ、市長が各席へ回り委嘱状を交付)</p>
吉田課長	<p>次に、市長からご挨拶申し上げます。</p>
岩倉市長	<p>開会にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、またお足元の悪い中、国民健康保険運営協議会にご出席を賜り、厚くご礼申し上げます。</p> <p>ただいま、8名の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきましたが、これからの3年間、本市国民健康保険事業の運営に、特段のご指導、ご鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険事業でございますが、年齢構成が高く、医療費水準が高いことや、所得の低い世帯が多く加入するなどの歳出が多く、歳入が少ないという財政的な問題がございました。このような状況を打開すべく、平成30年度より国保都道府県化が開始され、北海道も共同保険者となり、医療費については北海道から財源が交付され、代わりに自治体は北海道に納付金を納める制度となりました。北海道全体でかかる医療費を北海道内の加入者全員で支える制度に変化したことにより、国保財政の安定的な運営に寄与するものと考えておりますが、加入者の健康保持増進による医療費の抑制や収納率の向上による財源の確保は重要なテーマであります。</p> <p>私が市長になってから続けております大作戦シリーズでも、平成31年度は「健幸大作戦」として、健診受診を柱とした健康管理を見つめなおす取り組みにチャレンジしたいと考えております。</p> <p>本日は、「平成31年度予算案」について、ご審議いただきますが、国保事業においても様々な保健事業に取り組んでおりますので、委員の皆様から数多くのご意見、ご提言を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
吉田課長	<p>市長は、ここで用務のため退席いたします。</p>
岩倉市長	<p>では、よろしく願ひいたします。</p>
吉田課長	<p>ただいまから平成31年第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。なお、本日は遠藤委員が所用のため欠席しております。</p> <p>前回に引き続き委員になられている方もいらっしゃいますけれども、第1回の協議会でございますので、皆さまから簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。岡田委員からよろしく願ひいたします。</p> <p>(各委員挨拶)</p>
吉田課長	<p>皆さまありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をいたします。</p> <p>(各事務局員挨拶)</p>
吉田課長	<p>それでは、大変僭越ではございますが、ここからは座ったまま進めさせていただきたいと思います。</p> <p>はじめに「会長の選任について」ですが、会長は、国民健康保険法施行令第5条で「公益を代表する委員のうちから選出する」ことになっておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
吉田課長	<p>特にご意見がないようでしたら、事務局に御一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(委員の承認)</p>
吉田課長	<p>それでは、事務局案といたしまして、会長には苫小牧社会福祉協議会会長である柳谷昭次郎様を推薦いたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(委員の承認)</p>
吉田課長	<p>ありがとうございます。皆さまの御承認をいただきましたので、会長を柳谷委員をお願いしたいと思います。それでは、柳谷会長から就任の御挨拶をお願いいたします。</p>
柳谷会長	<p>(就任挨拶)</p>
吉田課長	<p>ありがとうございます。それでは、以後の議事進行を柳谷会長をお願いしたいと思いますので、席の移動をお願いします。</p>
柳谷会長	<p>それでは以後の議事進行をさせていただきます。まず本日の会議次第の中にございます、報告事項第1号「第17回以降の市議会の結果について」事務局よりご報告をお願いします。</p>

片原部長 それでは、私の方から昨年8月の第4回運営協議会以降に開催されました、第17回以降の市議会における国民健康保険関連事業について御報告いたします。議案書の2ページをご覧ください。

はじめに、第17回定例会につきましては、平成30年9月7日から19日までの日程で開催される予定でしたが、北海道胆振東部地震により、会期が短縮されまして、9月19日のみの開催となっております。この日程の中で「平成30年度国民健康保険事業会計第2回補正予算」について、議案を提出いたしました。

平成30年度第2回補正予算は、平成29年度決算における剰余金を国民健康保険事業基金に積み立てること及び、平成29年度に交付を受けた療養給付費等交付金の精算に伴い、返還金が生じたものについて審議され、原案通り可決されております。

また、平成29年度決算につきましては、10月16日開催の企業会計決算審査特別委員会において審議が行われ、8名の委員から、剰余金の発生要因と基金運用、保険給付費の減少要因、特定健診やデータヘルス計画、収納率向上の要因、税率改正案などについて質疑がありましたが、委員会の全会一致で決算の認定を受け、第18回定例会にて審査報告されております。

次に、第18回定例会では、平成30年12月6日から17日までの日程で開催され、「平成30年度国民健康保険事業会計第3回補正予算」及び「苫小牧市税条例の一部改正」の議案を提出いたしました。

平成30年度第3回補正予算は、平成29年度に交付を受けた高額医療費共同事業負担金の精算に伴い、返還金が生じたものについて審議され、原案通り可決されております。

「苫小牧市税条例の一部改正」の内容は、昨年8月に市長から本運営協議会に諮問がありました苫小牧市国民健康保険税の税率改正についてでございます。これまで収支の均衡がとれていなかった後期高齢者支援金のマイナスに医療基礎分のプラスを税率として振り替えることにより、収支の均衡を図るもので、条例の施行日は平成31年4月1日です。

この案件については、特に質問はございませんでした。以上が、第17回以降の市議会の結果でございます。

柳谷会長 はい、ありがとうございます。報告事項第1号につきまして、何かご質問等がありましたらよろしく申し上げます。ございませんか。

それでは次の報告事項の第2号「平成30年度 国民健康保険事業特別会計決算見込について」事務局より報告をお願いします。

吉田課長 報告事項第2号、平成30年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みについてご報告いたします。議案書の3ページをご覧ください。

上段に円グラフで、歳入・歳出の決算見込み額である、171億3,926万2千円の内訳を示しており、下段に現在の予算額、決算見込額、差引増減額を表でお示ししていますが、この主な項目の増減理由についてご説明いたします。

最初に歳入でございますが、1 国民健康保険税の決算見込額は、歳入全体の15.9%を占める27億1,636万8千円で、予算現額に対して4,693万7千円の増額を見込んでおります。これは、被保険者数の減少が前年度より鈍化していることにより、予算時に見込んだ被保険者数より増加しているため調定額が増額したこと、また、収納率が現年分・滞納繰越分ともに前年度に比べ向上していることによるためです。

3 道支出金は120億5,562万3千円で、予算現額に対して5,503万4千円の増額を見込んでおります。これは、歳出の保険給付費の増に伴い、その財源である普通交付金が増額するものでございます。

5 繰入金は18億3,463万3千円で、予算現額に対して1億229万9千円の増額としています。はじめに、一般会計からの繰入金ですが、保険基盤安定繰入金等の増により2,295万6千円の増額となります。

次に、基金からの繰入金については、国への返還金により1億8,381万7千円増額となりますが、国保税や基盤安定繰入金等の歳入が増額となったため、赤字補てんのための基金繰入が不要となりましたので、差し引き7,934万3千円の増額となり、一般会計からの繰入金と合わせて1億229万9千円の増額となります。

次に歳出ですが、1 総務費は、職員の給与費が当初の見込みを下回ったことや、制度改正に伴うシステム改修費が当初の見込みを下回ったことにより、予算現額に対して2,768万5千円の減額としたものです。

2 保険給付費は、歳出のうち67.9%を占める116億4,058万1千円で、予算現額に対して8,422万7千円の増額を見込んでおります。この主な要因としては、高額療養費の件数が当初の見込みを上回ったことによるものです。

3 国民健康保険事業費納付金は、予算現額に対して2,762万9千円の減額となりましたが、これは退職被保険者分について当初予算では概算額での計上であったものを確定額に変更したものでございます。

8 諸支出金は、国からの前年度補助金の精算により生じた返還のため、1億8,381万7千円の増額となるものです。

以上のことから、平成30年度の決算見込額は、予算現額の169億3,542万5千円に対し、2億383万7千円を増額した171億3,926万2千円としております。なお、決算見込に基づき整理した補正予算案を、今月開催の第19回市議会定例会に提出する予定です。

以上で報告事項第2号の説明を終わらせていただきます。

柳谷会長 ありがとうございます。報告事項第2号のご説明をいただきました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。それでは、なければ次の協議事項に移りたいと思います。協議事項第1号「平成31年度国民健康保険事業特別会計予算案について」事務局から説明願います。

吉田課長 それでは、協議事項第1号平成31年度予算(案)についてご説明いたします。議案書の4ページをお開きください。

上段に歳入歳出の内訳を円グラフで、下段に項目ごとの前年度比較表をお示ししています。平成31年度歳入歳出それぞれの総額は、162億2,454万8千円で、前年度当初予算と比較し1億8,303万1千円の減となっています。

下段の表により、主な増減の理由を説明いたします。

はじめに歳入ですが、1 国民健康保険税は、25億7,504万5千円で、前年度と比較して9,438万6千円の減となっています。この理由は、被保険者数の減少と法定軽減の拡大によるものです。

3 道支出金は119億133万6千円で、前年度と比較して9,925万3千円の減となっています。これは歳出の保険給付費の減に伴い、その財源である普通交付金が減となっています。

5 繰入金は17億3,639万円で、前年度と比較して963万8千円の増となっています。このうち法律で定められている一般会計からの繰入金は、16億366万9千円となっており、基金からの繰入は、国保事業費納付金を納めるために収収が不足していますので、赤字補てん分として1億3,272万1千円を繰り入れます。

次に歳出でございます。

1 総務費は3億5,468万2千円で前年度と比較して3,218万円の減となっています。これはシステム改修経費等の減によるものです。

2 保険給付費は114億8,652万2千円で、前年度と比較して6,983万2千円の減となっています。これは、1件当たりの給付額や件数の減によるものでございます。

3 国民健康保険事業費納付金は42億514万円で、前年度と比較して7,991万8千円の減となっています。内訳としては、医療給付費分が31億1,041万5千円、後期高齢者支援金等分が8億6,062万9千円、介護納付金分が2億3,409万6千円となります。

5 保健事業費は1億6,297万6千円で、前年度と比較して104万1千円の減となっています。平成31年度は新たな事業として就労者の精神疾病予防事業を行い、被保険者の更なる健康保持増進に努めていきます。

以上が、歳入歳出の主な項目の説明となります。

次に、国民健康保険事業の動向についてご説明いたしますので、議案書の5ページをご覧ください。

左上のグラフでは、国保の世帯数と被保険者数の推移を示しています。平成27年度以降は世帯数、被保険者数ともに減少してきており、この傾向が平成31年度も続くと見込んでいます。

その右のグラフでは、国保税の調定額と収納率の推移を示しています。平成31年度においても被保険者数は減少する見込みであることに加えて、法定軽減も拡充されることから、調定額の減額を見込んでいます。

左下のグラフでは、保険給付費の推移を示しています。給付費全体としては、ここ数年ほぼ横ばいとなっておりますが、被保険者数は減少してきているものの、被保険者の高齢化や高額な薬剤の保険適用等により、平成28年度以降の1人当たりの給付費は増加傾向にあります。

右下のグラフでは、平成30年度以降の国民健康保険事業費納付金の推移を示していますが、平成31年度は平成30年度に比べ、医療給付費分の増額により一人当たりの納付金額は増加しております。

次に資料1をご覧くださいまして、平成31年度予算に関わる国の税制改正についてご説明いたします。

平成31年度は、国民健康保険税について2点改正があり、1点目は低所得世帯に対する法定軽減の判定所得が見直されることになりました。今回の改正も、物価上昇等の影響で軽減対象が縮小しないよう経済動向を踏まえて見直されたもので、平成30年度と同様に5割軽減と2割軽減の基準額が引き上げられます。

5割軽減に該当する判定所得は、現行で、基礎控除額である33万円と、27万5千円に被保険者数を乗じた額との合計額となっていますが、この27万5千円を28万円に引き上げます。

同様に、2割軽減に該当する判定所得は、現行で、基礎控除額である33万円と、50万円に被保険者数を乗じた額との合計額となっていますが、この50万円を51万円に引き上げます。

今回の改正による本市への影響でございますが、基準額の引上げにより、軽減対象世帯の増加が見込まれ、国保税調定額が約470万円減少すると試算しています。なお、この減少分については、国から当市の一般会計を通じて財源措置される見込みとなっています。

2点目は課税限度額の引上げです。平成31年度においては基礎分が3万円引上げられ、総額が96万円となりましたが、苫小牧市では課税限度額を平成31年度まで引き上げており、平成31年度の課税限度額は89万円となっていることから、今後、国の課税限度額に合わせる条例改正が検討事項となります。

最後に別冊、運営協議会資料2、「平成31年度 予算の内容等について」ですが、今ほどご説明させていただいた予算の詳細を記載しております。

最後のページとなります7ページに平成31年度の取組について記載しておりますが、歳出抑制につながる医療費適正化・保健事業と、歳入増加となる収納率向上についての取組内容を記載しています。

また、市が進めております行政改革プランに基づき、徴収一元化が開始となりますので、現在、国保課収納係で行っている徴収業務は納税課に統合されることとなります。

平成31年度予算の収支は依然として厳しい状況にあります。国民皆保険制度の最後のセーフティネットとなる国民健康保険の健全運営のため、引き続き被保険者の健康保持増進による医療費の抑制と税の公平性を考えた収納率向上の取組を強化していきたいと考えています。

なお、平成31年度は市全体で取り組む大作戦シリーズとして「健幸大作戦」が展開されます。国民健康保険においても保健事業に力を入れていることから、関係課や関係機関と連携を深め、被保険者の健康保持増進を目的として、健診受診の必要性や重要性を訴えていきたいと考えております。説明は以上でございます。

柳谷会長 はい、ありがとうございます。ただいまの協議事項第1号につきまして、質問などございませんか。

佐藤委員 資料の5ページにつきまして、被保険者数の減少傾向については人口減少に伴う影響でしょうか？

吉田課長 被保険者数の減少につきましては、75歳になった方は高齢者医療制度に移行されることとなります。やはり加入者の方が高齢化になってきているので年齢による保険制度の切り替えと考えていただければと思います。

- 佐藤委員 高齢化が原因ということですね。もう一つ質問させていただきます。資料5ページ右のグラフの現年度調定額が毎年下がっている原因は何でしょうか。
- 吉田課長 これにつきましては、被保険者数が減少することに伴いまして、加入者が減るとことは税収が減ることになります。被保険者数が減ることによって調定額もそれに比例して減少することになります。  
また、資料1でもご説明させていただきました軽減の拡充につきましては、所得が一定額以下の方は国保税額を軽減するという制度となります。これにより国が段階的に範囲を拡充していることによって調定額が減少しています。これらの二点が要因となります。
- 佐藤委員 わかりました。ありがとうございます。
- 柳谷会長 他にご意見等ございませんでしょうか。
- それでは私のほうからご質問いたします。先ほど市長が仰ってました「健幸大作戦」につきまして、国保課でも関係事業があることと思いますが、具体的にはホームページに出すことやパンフレットで出すなど対象者にアピールできることを考えているのでしょうか。
- 吉田課長 4月1日から始まる健幸大作戦につきましては、定期検診とがん検診の二つの検診を受診していただくことを一つの柱として考えております。同一年度で二つの検診を受けていただいた方にはがん検診の費用を助成するといったことも平成30年度から始めておりますので、そういったPRを行っております。まずはご自身の健康状態を把握していただくことの重要性を訴えていきたいと思っております。
- 柳谷会長 わかりました。ありがとうございます。他にご意見ございませんか。
- 佐藤委員 7ページの就労者の精神疾病予防事業とはどのようなものですか？
- 長崎課長補佐 平成31年度からの事業でございますが、国保に加入している希望者に対しストレスチェックシートをお渡しし、ご記入いただきまして、結果に応じて面談を受けていただくというものになります。
- 佐藤委員 希望者のみの事業なんですか？
- 長崎課長補佐 初年度ということもあり、希望者のみで200名を想定しております。
- 佐藤委員 今後その人数は増えるということですか？
- 長崎課長補佐 平成31年度の結果次第となりますが、浸透していけば拡大も検討していきたいと思っております。
- 佐藤委員 わかりました。ありがとうございます。
- 柳谷会長 他にございませんでしょうか？  
なければ、協議事項第1号「平成31年度 国民健康保険事業特別会計予算案について」につきまして事務局案を承認ということによろしいでしょうか？  
(委員の承認)
- 柳谷会長 それでは、次に「その他」ということでございますけれども、何か全般的にご質問等あれば、ご発言いただきたいと思います。
- 柳谷会長 なければ事務局の方から何かございますか。
- 吉田課長 次回の運営協議会の日程でございますけれども、例年通りとなりますと、決算時期に開催する運びとなっております。詳細な日程につきましては改めてご通知させていただきたいと思っております。
- 柳谷会長 よろしく申し上げます。  
それでは、本日の協議会につきましてはこれもちまして終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
- 一同 ありがとうございます。